平成３０年（フ）第１２３号
川崎市多摩区菅馬場１丁目６番４号　ベルメゾン90’　301
債務者　波田野　淳
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２７６号
川崎市高津区蟹ケ谷３番地７　蟹ヶ谷槍ヶ崎住宅　４―205
債務者　内永　輝照
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第３２号
福島県河沼郡柳津町大字柳津字安久津乙20番地
債務者　伊藤　哲也
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　創
4　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成３０年（フ）第３３号
福島県河沼郡柳津町大字柳津字檀ノ浦甲382番地　大平団地１号棟　203号、前住所福島県河沼郡柳津町大字柳津字安久津乙20番地
債務者　伊藤　ゆみ
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　創
4　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成３０年（フ）第６１２号
東京都立川市錦町２―８―６―102、住民票上の住所東京都立川市柴崎町４丁目２番１号シャルム三田203号
債務者　岡本　元子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１００５号
横浜市鶴見区馬場６丁目15番22号
債務者　岡山　典子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　皓三
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３３０８号
東京都千代田区神田駿河台２丁目１―19―321
債務者　諏江　康晴
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　修二
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１６３号
東京都足立区谷在家３丁目15―17　フルール谷在家Ⅰ　203
債務者　泉　　俊輔
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１６９号
東京都練馬区谷原６丁目12―12
債務者　松本みなみ
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１７８号
東京都荒川区荒川１丁目47―７―102
債務者　松本　千鶴（旧姓鈴木・松野）
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉　　伊吹
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２３２号
東京都足立区大谷田３丁目18―８―102
債務者　浅沼　悌治
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松元　優季
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２３７号
東京都墨田区八広４丁目38―９
債務者　小川　智子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　　徹
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２１３号
東京都品川区西五反田８丁目８―14―408
債務者　十束　尚宏
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８６９号
神奈川県藤沢市長後1155番地の１　アネックスユウ102号
債務者　加藤　俊和
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部